

平成29年度 第1回 三重介護福祉専門学校
喀痰吸引研修（第1号・第2号研修）募集要項

1. 研修期間 学校法人 大川学園
三重介護福祉専門学校

2. 申込方法

(1) 提出書類

- a.別紙様式1 喀痰吸引等研修申込みについて
- b.別紙様式2 喀痰吸引等研修受講推薦書兼申込書
- c.認定特定行為業務従事者認定書の写し（該当する場合のみ）
- d.履修科目一部免除対象者は、修了書等の写し（該当する場合のみ）

(2) 提出方法

〒514-0007

三重県津市大谷町240番地

「学校法人 大川学園 三重介護福祉専門学校」

TEL059-226-3131 FAX059-226-3135

※研修に関するお問い合わせは、担当者宛にFAXでお願いいたします。

3. 選考方法

事業所ごとの申込として、複数名の申し込みの際は、「推薦状」に優先順位を記入して下さい。
受付状況を勘案し、受講生を決定します。

4. 選考結果通知方法

申込者全員に対し、受講決定（不決定）通知を送付致します。

5. 申込手続きの完了

受講決定通知と併せて受講案内を送付しますので、それに従い受講料を指定された期間内に銀行振込によりご送金下さい。当法人がご入金を確認させて頂いた時点で申込手続きを完了と致します。

6. 定員 30人

7. 受講料 75,000円 (テキスト代含む、税別)

実地研修 25,000円

賠償責任保険費用 2,000円

※研修テキストは、「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」(中央法規出版刊)を使用します。

※履修科目一部免除対象者の受講料は「学校法人 大川学園 三重介護福祉専門学校喀痰吸引等研修受講料一覧」別紙の通り

8. 受講資格

- ・三重県内に住所がある者又は三重県内の所在する施設(事業所)に勤務している者
- ・実地研修の行為が必要な利用者が、実地研修機関(原則として受講者の所属施設等。以下同じ。)に入所していること
- ・実地研修の指導看護師が、実地研修機関に所属していること
- ・実地研修機関において、利用者及びその家族の同意・協力を得て、実地研修を行うことができること
- ・受講生が所属する施設(事業所)の長の推薦があること
- ・学校法人 大川学園 三重介護福祉専門学校が案内する実地研修を保険対象とする賠償責任保険に加入すること
- ・介護福祉士の資格を有する者

9. 研修会場

〒514-0007

三重県津市大谷町 240 番地

「学校法人 大川学園 三重介護福祉専門学校」

TEL059-226-3131 FAX059-

※別紙「研修会場」参照のこと

10. 募集期間について

回数	開催開始月	受講数	募集期間
第1回	平成29年10月～	30名	平成29年7月14日～平成29年9月30日

11. 研修日程について

	内容	日程	時間	開催場所
第1回	基本研修（講義） ※筆記試験あり	10月4日（水）	9:10～16:20	三重介護福祉専門学校
		10月11日（水）	9:10～16:20	
		10月18日（水）	9:10～16:20	
		11月1日（水）	9:10～16:20	
		11月22日（水）	9:10～16:20	
		11月29日（水）	9:10～16:20	
		12月6日（水）	9:10～16:20	
		12月13日（水）	9:10～16:20	
		12月20日（水）	9:10～16:20	

(1) 基本研修：10日間

(2) 実地研修

	基本研修（演習）	12月27日（水）	9:10～16:20	
期間	内容	担当	会場	
平成30年1月から3月の間	1. 口腔内の喀痰吸引 10回以上 2. 鼻腔内の喀痰吸引 20回以上 3. 気管カニューレ内部の喀痰吸引 20回以上 4. 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 20回以上 5. 経鼻経管栄養 20回以上 を実施する。 ※第2号研修は、5つの喀痰吸引等の行為のうち、 該当となる行為について実施する。	受講施設の 指導看護師等	受講生の事業所、 施設等	

※実地研修は、受講生の所属施設で実施して頂きます。

※研修内容は、別紙「研修内容」を参照。

注意事項

- I. 本研修は先着順受付ではありません。各受講申込書類等を確認させて頂いた上で、受付状況を勘案し受講者を決定致します。
- II. 以下の要件を満たしている方は、研修の一部履修免除対象となりますので、「修了証明書」の写しを申込時に必ず提出して下さい。
 - (1) 喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）の基本研修（講義・演習）を修了した方。
- III. 受講料は銀行で指定された銀行口座へご入金をお願い致します。なお、こちらから受講票を送付した後の受講者都合によるキャンセル、辞退につきましては、理由の如何に関わらず、受講料の返金は一切致しません。
- IV. 1施設より複数名の申込には、受講者優先順位をつけて申込をして下さい。
- V. 本研修修了者には当法人より「研修修了証明書」をお渡し致しますが、実際にたんの吸引の行為を行うためには、修了証明書受領後、各自三重県に「認定特定行為業務従事者認定証」交付を申請する必要があります。
- VI. 受講可否決定通知は、順次申込者全員に発送します。これ以前の電話等による受講可否のお問い合わせはご遠慮ください。

万が一、指定の日付以降に通知が届いていない場合はご連絡をお願いいたします。
- VII. 実地研修は、受講生の所属する施設等において実施して頂きます。実施研修期間中は、損害賠償
保険に加入することが本研修に参加して頂く要件になっておりますが、保険加入有効期間が1年間ですので、実施研修は基本研修修了後、1年以内に終了できるようお願いいたします。
- VIII. 基本研修が開講最少人数に達しない場合は、喀痰吸引等研修の基本研修は行いません。
- IX. 喀痰吸引等研修の基本研修の期間内の研修は、遅刻・早退は認められません。